

第1回臨時議会 可決した 議案

市長提出議案

◆令和7年度三鷹市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について

令和8年1月23日に衆議院の解散が予定されていることから、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る早急な予算措置の必要が生じましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、令和8年1月19日、市長において専決処分を行ったものです。

◆令和7年度三鷹市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億7千8万6千円を追加し、総額を10億1千80万8千円とするともに、繰越明許費の補正を行うものです。主な内容は、歳出予算では、みたかデザイン商品券事業費の計上、低所得者支援給付金給付事業費の計上、保育施設等物価高騰対策支援事業費の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業費の計上等を行うものです。歳入予算では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金と同事務費補助金の計上、子ども家庭支援区市町村包括補助金の増額等を行うものです。

第1回定例会 可決した 議案

市長提出議案

条例

◆認知症とともに生きるまち三鷹条例

認知症施策の基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者等の役割を明らかにするとともに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、誰もが安心して自分らしくあり続けることができる社会を実現するため制定されるものです。

◆三鷹市における平和施策の推進に関する条例の一部を改正する条例

条例の題名を改めるとともに、平和事業に平和文化の振興及び顕彰を追加し、三鷹市平和の日を定め、平和に関する顕著な功労のあった者を顕彰することができるとするほか、規定を整備するものです。

◆地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条番号を改めるものです。

◆三鷹市行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の一部改正を踏まえ、不利益処分の対象者等の所在が判明しない場合の通知について、インターネット等により閲覧することが

ことができることとするほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

休暇取得への心理的抵抗感を緩和することを目的として、休暇の名称を改めるものです。

◆三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

管理職の職務の困難化や高度化を踏まえ管理職給与を見直すとともに、自転車、自動車等の交通用具を使用して通勤する職員に係る通勤手当を見直すほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、公示事項についてインターネット等により閲覧することができるとするほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市手数料条例の一部を改正する条例

マンシヨンの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、手数料を徴収する事務に建築物の各部分の高さに関する特例許可申請の審査事務を追加するほか、引用する同法及び建築基準法施行令の条項番号等を改めるものです。

◆三鷹市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、公示事項についてインターネット等により閲覧することができるとするほか、規定を整備するものです。

◆子ども・子育て支援法等

に基づき事業の運営及び設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものです。

◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額等及び軽減措置を定めるとともに、低所得者世帯に対する均等割額の軽減基準額を引き上げるほか、規定を整備するものです。

◆三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例

令和7年度税制改正により、給与所得控除について最低保障額が引き上げられたことに伴い、一部被保険者の所得段階に移動が生じることから、令和8年度分の保険料に限り特例を定めるものとします。

◆三鷹市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、配偶者に係る補償基礎額の加算額を廃止するものです。

◆令和7年度三鷹市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ15億3千70万8千円を追加し、総額を10億5千50万6千円とするともに、繰越明許費の補正を行うものです。主な内容は、歳出予算では、総務費で、財政調整基金積立金の増

額、まちづくり施設整備基金積立金の増額、平和基金積立金の増額等、民生費で、後期高齢者医療特別会計繰出金の増額、健康福祉基金積立金の増額等、衛生費で、環境基金積立金の増額等、公債費で、市債償還元金の増額を行うものです。歳入予算では、個人市民税・法人市民税・固定資産税の増額、株式等譲渡所得交付金の増額、地方消費税交付金の増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額、土地売却収入の減額等を行うものです。

◆令和7年度三鷹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3千40万8千円を追加し、総額を55億6千70万5千円とするもので、東京都後期高齢者医療広域連合の補正予算に合わせ増額を行うものです。

◆令和8年度三鷹市一般会計予算

◆令和8年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

◆令和8年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算

◆令和8年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

◆令和8年度三鷹市下水道事業会計予算

※以上6件の予算議案については3面に関連記事掲載

◆人事・その他

◆東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

後期高齢者医療の保険料の軽減措置を引き続き実施することに伴い、令和8年度及び令和9年度の2年間の時限措置として、審査支払手数料相当額、財政安定化基金拠出金相当額、保険料未収金補填分相当額、保険料所得割額減額分相当額及び葬祭費相当額を関係市区町村の一般財源から負担金として支弁することとするものです。

◆監査委員の選任について

河並 祐幸(再任)

議員提出議案

意見書(要旨)

◆高額療養費制度の負担上限引上げの撤回を求める意見書

患者が治療費を抑制し、必要な治療を諦めてしまうことは命に関わる問題である。思いがけず大病を患ったり、事故に遭うことは、誰にでも起こり得ることである。その際の自己負担が上がることは国民の不安を増大させることにもなるため、引上げは見直すべきである。よって、本市議会は、国会及び政府に対し、高額療養費制度の負担上限引上げの撤回を求める。

◆学費値上げを回避し、奨学金の負担軽減を図るための緊急措置を求める意見書

本市議会は、国会、政府及び東京都に対し、学生の学びと生活を保障するため、次の事項を要請する。(1)大学の学費値上げを回避す

るための緊急措置を講じること。(2)文科省令が定める国立大学の授業料標準額を引き下げること。(3)貸与奨学金について、無利子奨学金の拡充や有利子奨学金の金利引下げを進めるとともに、返還免除、返還猶予、減額返還制度の対象要件や所得基準、利用可能期間の緩和、拡充などにより、返済負担の一層の軽減を図ること。(4)2020年から導入された給付型奨学金などの修学支援制度の対象、支給額を拡充すること。(5)東京都として貸与奨学金利子の支援や給付型奨学金の実施などを行うこと。

◆子どもの権利の実効性向上と支援体制の充実を求める意見書

本市議会は、国会及び政府に対し、子どもの権利保障の実効性を一層高めるため、次の事項について取組の充実を図るよう求める。(1)子どもの権利保障に関する施策について、全国的な指針の充実及び運用状況の検証を図ること。(2)国レベルにおいて、子どもコミッション制度を含む、子どもの権利保障全体を専門的に把握、検証する独立性の高い第三者の機能の在り方について、具体的な検討を進めること。(3)自治体における子どもオンブズパーソン制度の充実及び設置促進に向け、財政的、技術的支援の強化を図ること。(4)子どもの意見表明及び参加の機会を確保するため、既存の取組を尊重しつつ、行政及び学校現場の実情に配慮した形で、その実効性向上に資する方策の充実を図る

こと。

◆幼児教育・保育施設における給食費負担の在り方の検証及び軽減措置の充実を求める意見書

本市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を求める。(1)幼児教育、保育施設における給食費の負担状況について全国的な実態を検証すること。(2)物価動向及び子育て世帯の負担実態を踏まえ、公平かつ持続可能な負担軽減措置の在り方を整理すること。(3)負担軽減を進める場合には、自治体に過度な財政負担が生じない制度設計及び財源措置を検討すること。

決議

◇中東地域の平和的解決を求める決議

2026年2月28日、アメリカ及びイスラエルがイランに対する軍事攻撃を開始し、民間人の死傷が報じられた。それを機に、双方による軍事攻撃は中東諸国に広がり、ホルムズ海峡を含め、中東情勢は極めて深刻な危機にある。いかなる理由であろうとも武力による対立の激化は民間人に甚大な被害をもたらすものであり、国際秩序を破壊させる行為は許されない。国際社会は、平和的な解決に向けて最大限の努力を重ねるべきである。よって、本市議会は、関係各国に対し、これ以上の軍事行動を直ちに停止し、対話と外交による平和的解決を求め、民間人の保護と平和の安定確保に最大限の努力をすることを強く求める。